

# 令和 8 年度事業計画書

令和 7 年度は、国内では食品を中心に物価上昇が加速している中、個人消費は賃金上昇や雇用拡大等により底堅く推移したほか、輸出産業を中心とした企業業績の改善などにより、経済の好循環の兆しも見え始めているところです。

食肉をめぐる情勢をみると、インバウンドによる需要喚起が期待される中、輸入食肉は引き続き円安や現地相場高などによる高止まりにより、国産食肉への需要にシフトする動きがみられる一方、単価の高い和牛肉については消費者の低価格志向が依然根強いことなどから、一層の需要拡大が課題となっています。

食肉事業者を取り巻く経営環境は、食肉の仕入コストの上昇に加え、人手不足の常態化、物流費及び人件費などのコストの上昇により、依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、センターでは、部分肉取引情報の収集・公表事業及び部分肉流通施設の貸付事業の二本柱を中心に引き続き適正な事業の遂行に努めてまいります。

特に令和 8 年度は、部分肉流通施設の貸付事業において、既存施設の老朽化に伴う冷却設備の大規模更新工事などを計画的に進めます。

## 1 部分肉取引情報業務

全国の主要食肉卸売企業から収集する部分肉取引情報について、公表地域(首都圏、近畿圏、中京圏及び九州地域)ごとに畜種別、部位別に集計し、ホームページ、新聞及び業界紙を通じて速やかに公表します。

また、当該業務のためのサーバーが更新時期を迎えているため、その更新を行うとともに、管理運営を強化するためのシステム改修を行います。

さらに、データ提供企業におけるデータ送信に係る問題の解決、状況改善及び企業との関係強化を図るため、必要に応じて企業訪問や支援を行います。

## 2 部分肉流通施設の貸付け・整備等

### (1) 施設賃貸料の見直し

センターの建設等修繕費や雑役務費等がこの 30 年間で著しく増加していることから、G棟を除くセンターの施設賃貸料について各出店者と協議を行い、全ての出店者から賃料改訂自体への協力をいただける運びとなりましたが、賃料改訂の水準についてまだ十分な合意を得られていない一部の出店者と引き続きその協議を進めます。

### (2) 部分肉流通施設等の貸付け

部分肉流通施設の貸付けについては、川崎センター及び大阪センターともに現在おおむね 100%に近い入居状況となっていますが、以下のとおり事務室に若干の

空き小間があることから、関係者からの情報収集、事業者への働き掛け等を行い、空き小間の解消に努めるほか、適正な貸付業務を実施します。

部分肉流通施設の空き小間状況（令和8年2月末現在）

川崎センター	F棟事務室	1小間
大阪センター	南館事務室	3小間
	計	4小間

### （3）施設設備の修繕等

#### ア 通常の修繕等

通常の施設設備の修繕等については、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・効率的に行うことにより、機能の維持向上を図ります。

また、出店者の入退去に伴う原状回復工事等に随時対応します。

#### イ 冷却設備の更新

川崎センターのF棟冷却設備の更新工事については、令和8年2月から2期工事（冷蔵庫棟）の更新工事に着手しており、令和9年3月末の完成を目指しています。

大阪センターの北館冷蔵庫棟冷却設備の更新工事については、令和8年4月頃に環境省の「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」の補助金の公募申請を行い、その結果が明らかとなった後に更新工事に着手することとし、完成は令和10年3月を予定しています。

#### ウ E棟施設の適正化のための改修工事

現在E棟にあるコンテナバース4基と1階荷捌室の排煙設備の未設置は、建築基準法の規定に適合していない状況にあることから、その適正化に向けた大規模改修工事を計画的に進めます。

### （4）部分肉流通促進対策等の実施

センター内施設の衛生水準の向上を目的として、共用部分の細菌検査及び清掃消毒等を実施します。

## 3 部分肉流通の改善及び合理化のための調査等

### （1）食肉業界の販売動向についての情報収集・公表

食肉の販売状況や価格変動の要因等について、需要期（ゴールデンウィーク、お盆及び年末）を節目に食肉事業者から聴取し、的確にその動きを把握します。

また、この聴取結果については、食肉業界の販売動向として取りまとめ、公表します（年3回）。

## (2) 食肉をめぐる情勢の分析・公表

食肉の需給については、国際情勢や物価上昇など様々な要因が影響を与えており、引き続き関連の情報やデータを分析・評価し、結果をレポートにまとめて公表します。

また、これらの分析・評価の結果について、研修会等適切な機会を捉えて対外的に紹介します。

## (3) ちくさんフードフェアの開催

令和8年10月10日（土）及び11日（日）の2日間、川崎センター内の駐車場等を会場として、ちくさんフードフェア実行委員会主催による第41回ちくさんフードフェアを開催します。

## (4) 食肉産業展の出展

令和9年3月9日（火）から12日（金）までの4日間、東京ビッグサイトで開催される「2027食肉産業展」に出展し、取引施設の貸付業務、部分肉取引情報の収集・公表業務等について、分かりやすく説明したパネルの展示、パンフレットの配布等を行い、来場者に広く情報提供を行います。

## (5) 研修会の開催

センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者等を対象に、川崎センター及び大阪センターにおいて、食肉流通の改善及び合理化のための研修会を開催します。

なお、川崎会場と大阪会場はZoomシステムを活用して研修会に参加できるようにします。

## (6) 食肉流通標準化システム協議会活動の推進

食肉流通標準化システム協議会の事務局として、その活動を推進し、食肉流通の効率化等のシステム関連事項について検討及び意見交換等を行います。

## 4 広報活動の実施

センター及びその活動を広く周知・普及するため、ホームページ「総合サイト」を通じて積極的に情報発信するとともに、イベント等でパンフレットを広く配布するなど様々な機会を捉えて広報活動を実施します。

また、ちくさんフードフェアについての開催内容の紹介を効果的に実施します。

このほか、一般消費者、民間企業、関係団体等の当センター見学希望者の受入れを随時行い、センター事業・施設等の理解醸成を広く行います。